

やまがた

山形県中小企業団体中央会

URL <https://www.chuokai-yamagata.or.jp>

中小企業

第4号
令和7年度



弓張平からの秋模様

目次	1
下請法・下請振興法 改正法の概要について	2~3
団体協約について	4~5
組合ニュース 庄内生コンクリート協同組合 地域活性化フォーラムを開催	6
組合ニュース 山形県サッシ・ガラス協同組合／山形県電機商業組合 やまがた環境展2025に出展	6
組合ニュース 協同組合山形流通団地 2025山形流通団地まつりを開催	7
組合ニュース 山形県室内装飾事業協同組合 創立50周年記念祝賀会を開催	7
山形県工業会村山支部 視察研修会を開催	8
山形県中小企業団体事務局協議会 視察研修会を開催	8
価格転嫁対策セミナーを開催	9
戦略的人材確保セミナーを開催	9
教育訓練休暇給付金のご案内	10
「決算関係書類の提出について」通知方法変更のお知らせ(メール・FAXへの移行)	11
公益財団法人産業雇用安定センター山形事務所(ジョブ産雇)／中退共制度	12

(写真提供)山形県電機商業組合 副理事長 海野晋氏

下請法・下請振興法 改正法の概要について

下請法及び下請振興法の改正法が令和 8 年 1 月 1 日に施行され、規制内容の追記や規制対象の拡大がなされるとともに、法律名も変更されます(新通称:「取適法(とりてきほう)」)。改正事項の概要は以下のとおりです。

下請法

○法律の題名・用語の変更

下請代金支払遅延等防止法



製造委託等に係る中小受託事業者に対する
代金の支払の遅延等の防止に関する法律

下請代金



製造委託等代金

親事業者



委託事業者

下請事業者



中小受託事業者

○適用基準に「従業員基準」を追加

⇒ 従来の資本金基準に加え、従業員数 300 人(製造委託など)又は 100 人(役務提供委託など)が追加され、規制及び保護の対象が拡充されます。

○対象取引の追加

⇒ 適用対象となる取引に、製造などの目的物の引渡しに必要な運送の委託が追加されます。

○「協議に応じない一方的な代金決定」を禁止

⇒ 中小受託事業者から価格協議の求めがあったにもかかわらず、協議に応じなかったり、委託事業者が必要な説明を行わなかったりするなど、一方的に代金を決定して、中小受託事業者の利益を不当に害する行為を禁止する規定が新設されます。

○「手形払」などを禁止

⇒ 手形払が禁止されるとともに、その他の支払手段(電子記録債権など)についても、支払期日までに代金相当額満額を得ることが困難なものが禁止されます。

○面的執行の強化

⇒ ・ 事業所管省庁の主務大臣に指導・助言権限を付与。
・ 「報復措置の禁止」に係る申告先として、現行の公正取引委員会及び中小企業庁長官に加え、事業所管省庁の主務大臣が追加されます。

○その他

- ⇒ ・ 製造委託の対象物品に金型以外の型などが追加されます。
- ・ 書面交付義務について、中小受託事業者の承諾の有無にかかわらず、電子メールなどの電磁的方法による方法とすることが可能になります。

下請振興法

○法律の題名・用語の変更

下請中小企業振興法



受託中小企業振興法

下請中小企業



受託中小企業

親事業者



委託事業者

○適用基準に「従業員基準」を追加

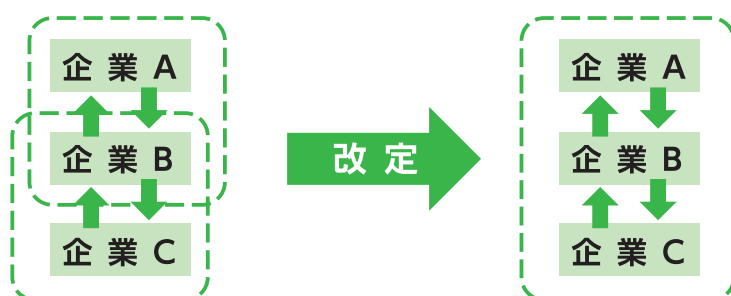
- ⇒ 発注者…従業員が受注者より1人でも多い企業
- 受注者…従業員が300人以下(製造、建設、運輸等)、100人以下(サービス業)

○対象取引の追加

- ⇒ 適用対象となる取引に、発荷主と運送事業者との取引が追加されます。

○多段階の事業者が連携した取組への支援

- ⇒ 直接の取引がない事業者との連携も支援が可能になります。複数の取引段階にある事業者による振興事業計画を支援対象に追加します。



○国・地方公共団体の責務規定新設

- ⇒ 地方公共団体は受託中小企業の振興に必要な取組の推進などに努める、国・地方公共団体などが密接な連携の確保に努める旨を規定します。

○主務大臣の権限強化

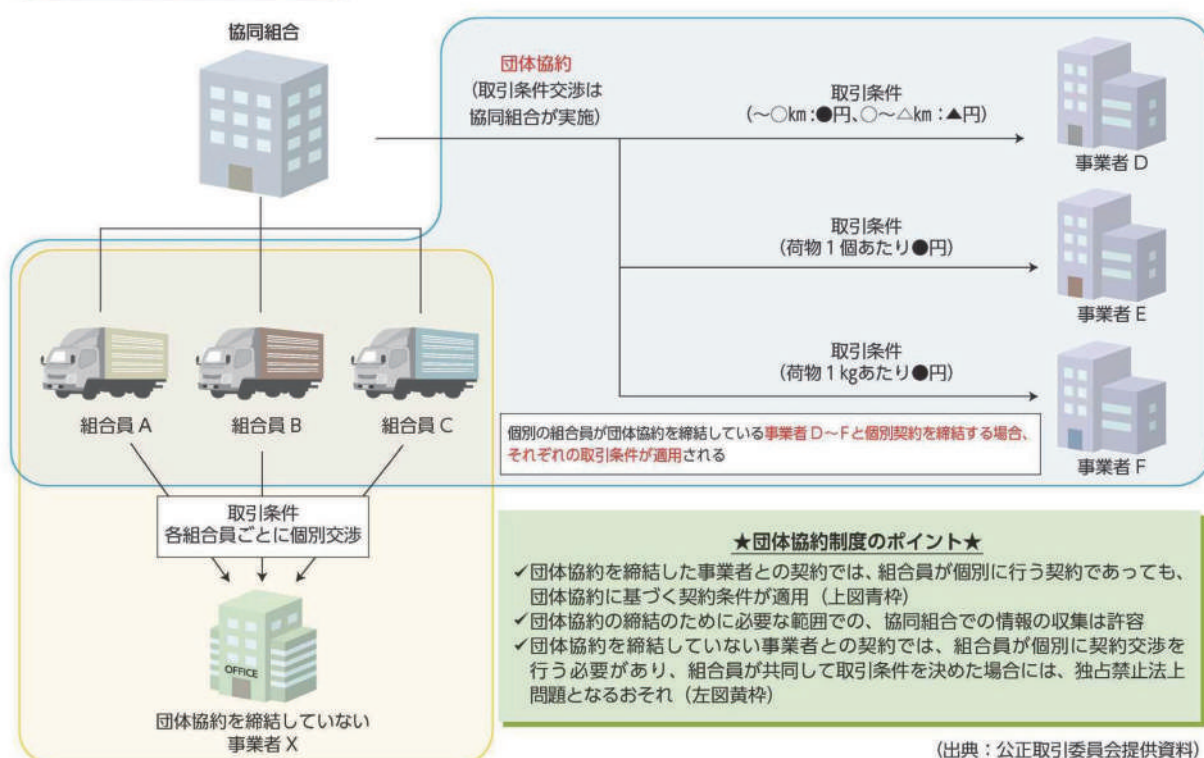
- ⇒ 主務大臣が指導・助言したものの、状況が改善されない事業者に対して、より具体的措置を示して、その実施を促す(「勧奨」する)ことができる旨を規定します。
- ※下請法違反事業者に対しては、下請法に基づき対応します。

団体協約等の締結で適正な取引を実現！

事業協同組合における「団体協約」の締結・交渉権は中小企業等協同組合法第9条の2第1項第6号（商工組合における「組合協約」は中小企業団体の組織に関する法律第17条第7項）に基づき、組合に与えられている権利です。

組合は組合員と取引関係にある事業者に対して団体協約締結の交渉の申出を行うことができ、申出を受けた取引の相手方は誠意をもって交渉に応じるものとされており、価格交渉の有効な手段の1つとして期待されています。

団体協約制度の概要



団体協約の締結例

協同組合日本脚本家連盟

日本脚本家連盟は、NHK、日本民間放送連盟、日本動画協会等と団体協約を締結し、連盟員（組合員）に不当な個人契約が押しつけられないようにしています。協約締結前から執筆を依頼されたときに、定められた基準より低い脚本料が提示されたり、著作権の譲渡（買い取り契約）を求められても、団体協約に定められた基準が優先され、最低脚本料や著作物使用料が確保されます。

(出典：協同組合日本脚本家連盟 HP)

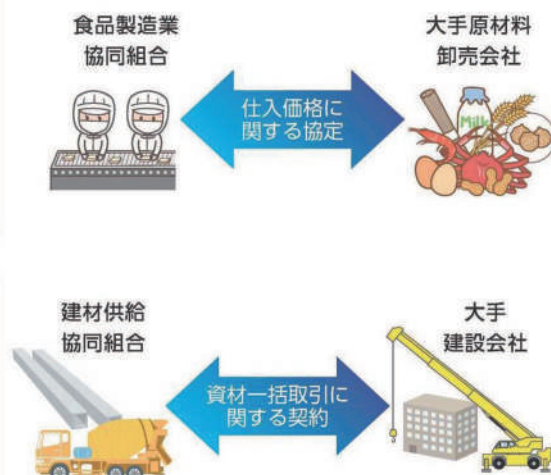
日本自動車車体整備協同組合連合会

日本自動車車体整備協同組合連合会は、大手損害保険会社4社との間で、適用する時間当たり工賃単価について、団体協約を締結しました。協約に定める単価を最低価格として、それを下回る単価で契約したものは、協約に定める単価によって契約したものとみなされます。



(参考：日本自動車車体整備協同組合連合会 HP)

団体協約等の想定例



組合の活動を通して取引条件の改善、 価格交渉力の強化を！

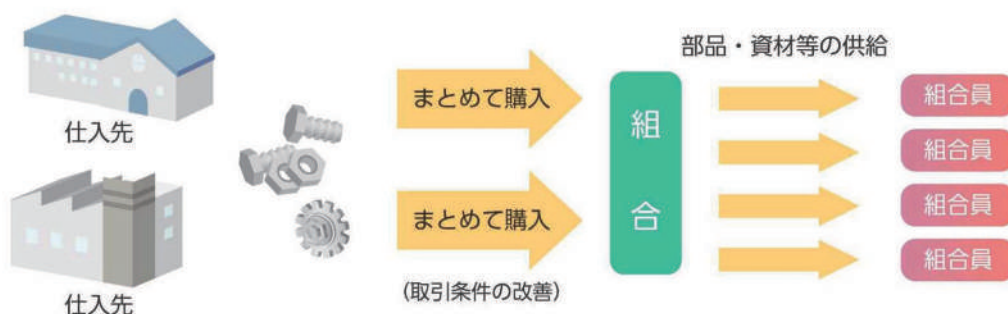
一定の要件を備え、事業協同組合や商工組合（連合会を含む）が組合員のために資材の共同購入、共同の商標を用いて販売するなどの共同経済事業を実施する行為は、「不公正な取引方法を用いる場合」等の対象外行為を除き、独占禁止法の適用が除外されます。

次のような共同事業を行うことにより、取引条件の改善、価格交渉力の強化を図ることができるのも組合の特徴の1つです。

共同購買事業

- ・仕入価格を引き下げたい
- ・仕入価格の合理化を図りたい
- ・購入商品の規格・品質の均一化を図りたい

組合員が必要とする資材等を組合がまとめて購入し、組合員に供給する事業です。製造業をはじめ卸・小売業、運送業やサービス業の組合に至るまで、比較的幅広く行われています。仕入先等との交渉力が強化され、仕入価格の引下げ、代金決済等の取引条件の改善、購入品の規格・品質の均一化等が図られる等、組織化のメリットが比較的实现しやすい事業といえます。



共同販売事業

- ・販売の窓口を一本化して取引条件を改善したい
- ・販売の機会を増やしたい

取引環境が変化するなかで、いかに新たな販路や市場に対応していくかが課題となっています。この事業は、組合員が製造した製品の販売等を組合がまとめて行います。これにより販売価格や決済条件等の取引条件が有利になるほか、大口需要先への対応や新販路の拡大等を図ることができます。インターネットを活用した共同販売も広く行われています。



その他、情報収集・共有、課題の抽出、研修、情報提供などを行うことにより、組合員の共通課題の解決を図ることができます。

庄内生コンクリート協同組合「地域活性化フォーラム」を開催

庄内生コンクリート協同組合(安藤政則理事長)は、9月8日(月)鶴岡市「東京第一ホテル鶴岡」において第19回地域活性化フォーラムを開催しました。

当フォーラムは、平成16年度から産官学の関係者が一堂に会し、情報交換の場として、鶴岡と酒田で交互に開催しています。

安藤理事長は、開会にあたり、日本海沿岸東北自動車道や新庄酒田道路の早期完成、酒田港の物流拡大への期待を込め、挨拶しました。

基調講演に先立ち、東北地方整備局 酒田河川国道事務所長 高橋朋昭氏、酒田港湾事務所長 谷上正晃氏、県庄内総合支庁 建設部長 小林雅史氏がそれぞれの管轄事業の概要について講演しました。その後、基調講演では、東北地方整備局 河川部長 林雄一郎氏から、東北地方における近年の気候変動の影響による短時間豪雨の発生状況や都道府県別の水害による被害額のデータが示され、最上川下流・中流緊急治水対策プロジェクトの紹介がありました。



山形県サッシ・ガラス協同組合／山形県電機商業組合 やまがた環境展2025に出展

山形県サッシ・ガラス協同組合(布施英夫理事長)と山形県電機商業組合(峯田季志理事長)は、10月18日(土)・19日(日)両日、山形市「山形国際交流プラザ」において、やまがた環境展2025に出展しました。

当イベントは、地球温暖化対策や自然との共生などに関する学び・啓発の場を提供することで、ライフスタイルを見直す契機とするとともに、再生可能エネルギーなどに関する理解を深め、循環型社会の形成やカーボンニュートラルの実現に向けた取組を推進することを目的とし、毎年開催されています。

山形県サッシ・ガラス協同組合は、既存住宅の窓・ドアを省エネ効果の高い断熱窓・ドアに改修することによる断熱効果や省エネ効果について、窓の模型を用いながら説明しました。山形県電機商業組合は、約10年前と最新のテレビの消費電力を比較し、省エネ家電に買い換えると光熱費や二酸化炭素排出量の削減に繋がることを説明しました。



【山形県サッシ・ガラス協同組合】



【山形県電機商業組合】

協同組合山形流通団地 2025山形流通団地まつりを開催

協同組合山形流通団地(阿部龍太理事長)は、10月17日(金)・18日(土)両日、山形市「山形流通団地組合会館」において、2025山形流通団地まつりを開催しました。

当まつりは、団地のPRや地域貢献を目的に開催しており、今回で42回目の開催となります。両日ともに天気に恵まれ、会場は15,000名を超える来場者で大変賑わいました。

シンガーソングライターの庄司紗千氏のミニライブに加え、パトカーや白バイ、消防車、自衛隊車両、組合員企業の高所作業車などを展示する「はたらくるま大集合!」、健康体操の体験会など多彩なイベントが行われました。

さらに、会館内では食料品や日用品など組合員企業による問屋価格での販売が行われたほか、団地内の組合員企業自社社屋においても、特別価格での売り出しが開催されました。



山形県室内装飾事業協同組合 創立50周年記念祝賀会を開催



山形県室内装飾事業協同組合(野口義明理事長)は、10月24日(金)山形市「パレスグランデール」において創立50周年記念祝賀会を開催しました。

当組合は、昭和50年に設立し県内の内装工事事業者(組合員)67名で組織しています。組合員のために行う防災ラベル・防火壁装ラベルの共同購買事業や、施工技術の向上を目的とした教育情報事業を実施しています。

祝賀会には、多くの来賓のほか、関連企業や組合

員など48名が出席しました。来賓を代表し、日本室内装飾事業協同組合連合会 副理事長 椎津雅夫氏から祝辞があり、その後永年勤続者表彰が執り行われました。

野口理事長は、「記念すべき50周年を機に、協同組合の役割や使命を再認識し、組合員相互の絆を一層強固なものにするとともに、業界の発展に貢献していきたい」と挨拶し、集まった組合員は更なる組合発展に向け決意を新たにしました。

山形県工業会村山支部 視察研修会を開催

山形県工業会村山支部(伊藤明彦支部長・株式会社伊藤製作所)は、9月25日(木)・26日(金)両日、視察研修会を開催しました。今回は大阪府にある株式会社アオキ(大阪市)と株式会社平和化研(八尾市)の2社へ訪問し、翌日は大阪・関西万博の見学を行いました。

株式会社アオキは、アメリカ・ボーイング社認定工場として、航空機で使用される金属の精密切削技術とC F R P材の特殊加工技術を強みとしています。東大阪発の人口衛星「まいど1号」やユニバーサル・スタジオ・ジャパンのウォーターワールドの飛行機の開発にかかわってきました。

株式会社平和化研は、工業会会員であるジャスト株式会社(岡崎淳一社長)と資本業務提携を実施し、両者サービス向上及び技術の研鑽に努めています。自動車部品など幅広い分野での電気垂鉛バレルめっき処理を行っておりますが、当県より市場規模の大きい地域における生産体制を見学することができました。

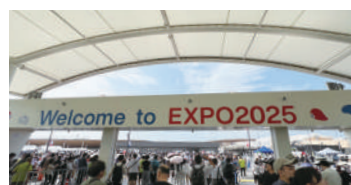
参加者からは、「技術力の最先端を感じた」、「実際に施設内を見学できて参考になった」との声が多くあり、有意義な視察研修会となりました。



【株式会社アオキ】



【株式会社平和化研】



【大阪・関西万博】

山形県中小企業団体事務局協議会 視察研修会を開催



【株式会社クリーンシステム】



【株式会社高梨製作所】

山形県中小企業団体事務局協議会(井上宏彦会長)は、10月21日(火)に視察研修会を開催しました。

当研修会は、会員の資質向上と交流親睦に資することを目的に例年開催しております。今回は、株式会社クリーンシステム(山形市)と株式会社高梨製作所(河北町)に訪問しました。

最初に訪問した株式会社クリーンシステムは、廃棄物リサイクル事業・廃棄物収集運搬事業などを主として行っている会社で、地域貢献活動にも精力的に取り組んでいます。自社内部でのDX化はもちろんのこと、取引先に対するデジタル分野のコンサルティング業務も展開しています。

その後訪問した株式会社高梨製作所は、熱可塑性及び熱硬化性プラスチック射出成形・金型製作などを展開している会社で、生産性の向上が必須と考えDX化を推進し、24時間無人稼働する工場を実現化しています。システムの内製化も実施しており、在庫管理アプリの販売も行っています。

価格転嫁セミナーを開催



9月17日(水)山形市「ホテルメトロポリタン山形」において、価格転嫁セミナーを開催し、会場とWeb出席を合わせて14名の参加がありました。

講師として、木挽町総合法律事務所 弁護士 北沢智氏をお招きし、「価格転嫁対応で知っておきたい法律と制度」をテーマにご講演いただきました。

講演では、中小企業組合や中小企業・小規模事業者の価格転嫁対応にあたり、価格転嫁の現状、関連する法律と国の施策、団体協約、価格転嫁交渉の進め方などについて、実務上の留意点などをわかりやすく解説いただきました。

戦略的人材確保支援セミナーを開催



10月23日(木)酒田市「ル・ポットフー」において、「戦略的人材確保支援セミナー」を開催し、会場とWeb出席を合わせて32名の参加がありました。

講師として、オフィス55 代表 高木茂氏をお招きし、「採用だけでは解決しない!「定着」と「育成」で会社を強くする」をテーマにご講演いただきました。

講演では、中小企業が抱える人材の課題について、①人材活用ガイドラインについて、②経営課題と人材戦略の検討、③働き方改革に関する制度改正について、④中核人材の採用と育成の4つにポイントを絞り、具体的な解決策をご説明いただきました。

教育訓練休暇給付金のご案内

「教育訓練休暇給付金」の概要

「教育訓練休暇給付金」の支給対象となる休暇とは？

以下のすべての要件を満たす休暇が対象となります。

- ① 就業規則や労働協約などに規定された休暇制度に基づく休暇
- ② 労働者本人が教育訓練を受講するため自発的に取得することを希望し、事業主の承認を得て取得する30日以上連続した無給の休暇
- ③ 次に定める教育訓練などを受けるための休暇
 - ・学校教育法に基づく大学、大学院、短大、高専、専修学校又は各種学校が提供する教育訓練など
 - ・教育訓練給付金の指定講座を有する法人などが提供する教育訓練など
 - ・職業に関する教育訓練として職業安定局長が定めるもの
(司法修習、語学留学、海外大学院での修士号の取得など)

給付日数・支給額のイメージ

給付日数

加入期間	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上
所定給付日数	90日	120日	150日

支給額のイメージ

額面月収	給付月額
350,000円	約195,000円

※雇用保険の加入期間に応じて給付日数が異なります。

※給付日額は、原則休暇開始前6か月の賃金日額に応じて算定されます(失業給付の算定方法と同じです。)

主な支給要件

- 1 休暇開始前2年間に12か月以上の被保険者期間があること(原則11日以上の勤務実態がある月)
- 2 休暇開始前に5年以上雇用保険に加入していた期間があること
- 3 支給対象の要件を満たす無給の休暇を取得していること

注意

- ・教育訓練給付金を受給した場合、原則として、一定期間は失業給付などの雇用保険制度に基づく給付金を受給できません(ただし、教育訓練給付金の支給要件期間には影響しません。)
- ・別途詳細な条件があるため、お近くのハローワークでご確認ください。

「決算関係書類の提出について」通知方法変更のお知らせ (メール・FAXへの移行)

現在、各組合宛に郵送している「決算関係書類の提出について」のお知らせは、デジタル化推進の一環として、令和8年1月の通知からメール又はFAXでの配信に変更いたします。

「ちゅうおうかい通信」や機関誌「やまがた中小企業」をすでにメールで受信している組合様には、同じメールアドレスから配信いたします。提出書類、提出部数、注意点などをまとめた文書をメールに添付しますが、決算関係書類などの様式については本会ホームページからダウンロードしていただくこととなります。メール本文に、様式のダウンロード先のリンクを掲載しますので、そちらからアクセスし、様式をご活用ください。

FAXで受信している組合様は、FAXでご案内となります。メールと同様に、決算関係書類などの様式については本会ホームページからダウンロードしていただくこととなります。FAXでお送りする文書にダウンロード先を掲載いたしますので、ご確認の上、様式をご活用ください。

なお、各組合の事業年度末に合わせてメール及びFAXの配信をいたします。配信時期は以下のとおりです。

各組合の 事業年度末	12～2月	3～5月	6～8月	9～11月
メール及びFAX 配信時期	1月中	4月中	7月中	10月中

ご不明な点がございましたら、お手数をおかけしますが、各組合の担当者までご連絡をお願いいたします。

<メール配信への変更を推奨します>

- ・現在FAXをご利用中の組合様も、いつでもメール配信へ変更可能です。
- ・以下のQRコードを読み込んでいただき、メール配信登録フォームからご登録をお願いいたします。または、本会組合担当者が巡回訪問でお伺いした際にお知らせください。

メール配信登録フォームはこちら

※すでに、「ちゅうおうかい通信」や機関誌「やまがた中小企業」をご登録いただいている会員組合の方は、登録不要です。





きっとみつかる いい人、いい仕事

費用は
無料



サイジョブさん

6つの取り組みで働く人と雇用をサポート！

- 1 離職する従業員の再就職をサポート
- 2 人材を確保したい企業に対するサポート
- 3 「キャリア人材バンク」で高齢者の再就職をサポート
- 4 雇用を維持するための在籍型出向をサポート
- 5 社員の人材育成やキャリアアップの出向をサポート
- 6 研修やセミナーで社員のスキルアップをサポート（有料）



公益財団法人 産業雇用安定センター（ジョブ産雇）

山形事務所

〒990-0034 山形市東原町2-1-20 山形ロイヤルセンチュリービル4階

TEL 023-624-8404

ご利用時間

9:00～17:00（土・日・祝日を除く）

※国（厚生労働省）と経済・産業団体の協力で設立された公的機関です。



働くみんなに 退職金効果！

中退共は、国がサポートする中小企業のための退職金制度です。

安心

国の退職金制度

掛金の一部を
国が助成します。

有利

掛金は全額非課税

手数料もかかりません。

簡単

外部積立型だから

管理もラクラク

転職先でも引き継げる
「通算制度」があります。

●パートタイマーさんや家族従業員もご加入いただけます。

●他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。

詳しくはホームページをご覧ください

中退共

検索



独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1

TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211